

令和5年度政務活動費収支報告書

会 派 名 至誠一心会

1 収 入

政務活動費 216,000円 (令和5年4月～令和6年3月分)

2 支 出

項 目	金 額 (単位:円)	備 考
調 査 研 究 費	143,420	行政視察 8/22 長久手市 8/23 名張市
研 修 費	36,040	交通費
広 報 費		
広 聴 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	5,022	別途図書購入費
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	184,482円	

3 残 額 31,518円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。



2023年08月19日
一連No. 000750
領収No. 000001

領 収 書

至誠一心会様
¥3,960-

対象計※ 8.0% ¥3,960-
内税※ ¥293-

(但し) として、正に領収
印刷面を内側に折って保管願

山口県山陽小野田市中川3-10-26

お菓子のコッチ

TEL・FAX0836-39-5570

領 収 書

Receipt

領収年月日 2023.-8.22

金額 ¥51,630 (消費税等込み)

上記金額に領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(30122 3枚)
西日本旅客鉄道株式会社

厚狭駅
厚狭駅MK11発行 40123-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

至誠一心会

領 収 書

2023年08月22日

車番 100126 No.9935.000

基本運賃 ¥1490

合計金額 ¥1490

決済対象額 ¥1490

決済金額 ¥1490

上記の通り領収致しました

消費税 10%

登録番号

T2-1800-0100-1812

ご乗車有り難うございます

名古屋市名東区

引山4丁目606

(株)カナレタクシー

無線センター

TEL(052)771-1090

日進・赤池・米ノ木駅営業

TEL(0561)64-0005

領収書

至誠一心会

取引内容: 普通券購入 金930円

ご利用日付 2023年08月22日
時刻 12時44分

印紙税法
第52条
非課税

伝票番号:02946

ご利用ありがとうございます。

地下鉄名古屋駅 640発行
名古屋市交通局

領 収 書

至誠一心会様
ご利用日付: 2023年-8月22日

時刻: 16時33分

取引内容: 乗車券類購入

領収金額: 金720円

伝票番号: 92484

・この領収書は大切に保存してください。
・毎度ありがとうございます。

長久手古戦場駅 102発行
愛知高速交通

領収書

至誠一心会

取引内容: 普通券購入 金930円

ご利用日付 2023年08月22日
時刻 16時50分

印紙税法
第52条
非課税

伝票番号:39204

ご利用ありがとうございます。

藤が丘駅 602発行
名古屋市交通局

領収書

No. 00059387-00

2023/08/22

至誠一心会 様

金額	¥ 22,500 -	(内消費税 ¥2,045)
PAID 但し、御宿泊代 として、 上記金額正に領収いたしました。		
名古屋ビーズホテル 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-16-2 TEL: 052-220-3131 FAX: 052-220-3132		
収入印紙 NAGOYA B's HOTEL 名古屋ビーズホテル		担当者 

領収書

No. 37011190

Receipt

至誠一心会 様

領収年月日 2023. 8. 23
金額 ¥11,100 -

上記金額確かに領収いたしました

購入商品
乗車券等

Tickets
近畿日本鉄道株式会社

23- 8-23 07:37:30 名古屋370

印紙税申告納
付につき天王寺
税務署承認済

領収書

No. 32321858

Receipt

至誠一心会 様

領収年月日 2023. 8. 23
金額 ¥7,020 -

上記金額確かに領収いたしました

購入商品
乗車券等

Tickets
近畿日本鉄道株式会社

23- 8-23 13:19:03 名張323

印紙税申告納
付につき天王寺
税務署承認済

領収書

至誠一心会 様

Receipt

領収年月日 2023-8.23

金額 ¥460 (消費税等込み)

購入内容 JR乗車券類 JR tickets

西日本旅客鉄道株式会社
鶴橋駅

券B01発行

伝票番号 71050

領収書

至誠一心会 様

Receipt

領収年月日 2023-8.23

金額 ¥230 (消費税等込み)

購入内容 JR乗車券類 JR tickets

西日本旅客鉄道株式会社
鶴橋駅

券B01発行

伝票番号 71051

領収書

至誠一心会 様

Receipt

領収年月日 2023-8.23

金額 ¥42,450 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(11107 6枚)

西日本旅客鉄道株式会社
新大阪駅

新大阪駅F79発行 21108-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

政務調査視察旅程（会派 至誠一心会）

視察、移動手段等	発	着	金額（円）	備考
視察先への手土産			3,960	1,980円×2個
新幹線	厚狹駅	名古屋駅	51,630	17,210円×3人
電車	名古屋駅	藤が丘駅	930	310円×3人
タクシー	藤が丘	長久手市役所	1,490	
視察				長久手市役所
電車	長久手古戦場駅	伏見駅	1,650	550円×3人
宿泊			22,500	7,500円×3人
電車	名古屋駅	名張駅	11,100	3,700円×3人
視察				名張市役所
電車	名張駅	新大阪駅	7,710	2,570円×3人
新幹線	新大阪駅	厚狹駅	42,450	14,150円×3人
旅程に掛かった費用 （総額）			143,420	

視察報告書（会派 至誠一心会）

令和5年9月27日

1 視察日、視察先、事項

- (1) 令和5年8月22日（火）14時00分～16時00分
愛知県長久手市 重層的支援体制整備事業
- (2) 令和5年8月23日（水）10時10分～11時50分
三重県名張市 ゆめづくり地域予算制度

2 視察議員

笹木 慶之、奥 良秀、恒松 恵子

3 報告事項

■愛知県長久手市

【視察目的】

市民主体による『一人ひとりに役割と居場所があり、幸福度の高いまち』を目指し、長久手市の基本理念「助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」を地域の人々と共に実現していくため、市民の困りごとを身近な地域で受け止め、地域の課題は地域で解決できる仕組み「重層的支援体制整備事業」を令和3年に開始した長久手市を参考に、本市が進めている「地域運営組織」の発展的な見地を学ぶ。

【視察先の重層的支援体制整備事業の取組について】

(1) 長久手市の概要

名古屋市のベッドタウンとして人口増加が続き平均年齢は40.2歳で、自治会加入率は50%を切っている。市長の公約もあり、平成29年から厚生労働省のモデル事業に取り組むこととなり、令和3年4月からスタートした。

(2) 課題に対応したまちづくり

名古屋市のベッドタウンとして人口増加が続き、区画整理、宅地開発が進んでいる。自治会加入率は低く、地域のつながりが希薄化している状況である。さらに2045年には75歳以上の高齢者が現在から約2倍に増加する見込みで、急速な高齢化、家族間のつながりも薄くなると見ている。「市民の困りごとや希望を身近な地域で受け止め、つながりを作る」「地域の課題は地域で解決できる取組」「市全体で始めていく必要」を課題として取り組んでいる。しかしながらこれらの活動での変化に10年は掛かるものと考察される。

(3) 具体的な取組

ア 課題を乗り越えるための施策の基本理念

- つながり → 一人ひとりに役割と居場所があるまち
あんしん → 助けがなかったら生きていけないひとは全力で守る
みどり → ふるさと(生命ある空間)の風景をこどもたちに

イ 「市民が知り合う」「顔の見えるまちづくり」「役割のあるまちへ」
【長久手市みんなでつくるまち条例】を制定(平成30年4月)

ウ 重層的支援体制整備事業に取り組む意義

市民主体による「一人ひとりに役割と居場所があり、幸福度の高いまち」を目指し、市の基本理念である「助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」を地域の人々と共に実現していくため、市民の困りごとを身近な地域で受け止め、地域の課題は地域で解決できる仕組みをつくる。

エ 厚労省モデル事業として導入～平成29年12月から～

- ・モデル事業実施における課題
- ・実施に向けた庁内・関係機関との協議
- ・協議を進める中で出た課題・問題点など

【調査事項】

●導入の理由について

- ・上記の通りである。
- ・導入にあたっての議会及び市民への対応については詳細省略。

●現状の評価と課題

- ・当初の目論見通りに向けて、現状は不十分である。
- ・新たな課題があるのかどうかについては周知不足である。

●将来に向けた発展的な取組について

- ・現状を含めた新たな課題等に対しての取組は不十分である。
- ・高齢化及び人口減少が問題化されている状況下においては、包括的相談支援事業、多機関協働事業、参加支援事業などにより障害、子ども、介護、生活困窮の対策を進める。

【考察】

- 行政を中心とした社会福祉協議会との連携により、地域と共に考えるという役割の重要性に基づき活動する。
- 複雑、複合した課題を抱える世帯を包括化推進員が調整役となって各機関が単独で支援するのではなくチーム体制で支援を行う。
- 誰もが助けられるまちを目指して活動する
- 地域福祉の担い手の広がりとして、民間企業(知和ヤマト)による下校時見守り等が

ある。

■三重県名張市

【視察目的】

名張市では自治組織である「地域づくり組織」に対して、使途自由で補助率や事業の限定がない交付金「ゆめづくり地域交付金」を交付している。地域づくり組織では、ゆめづくり地域交付金を活用し、地域課題の解決、地域振興や住民交流に関することなど、「住民が自ら考え、自ら行う」を基本理念とし、まちづくりの推進のための事業を行っている状況を視察し、本市が進めている「地域運営組織」の参考にする。

【視察先の状況】

(1) 名張市の概要

三重県の西部にあり伊賀盆地の南西部にあって大阪へ60キロメートル、名古屋に100キロメートルの近畿中部両圏の接点に位置する。山地が多く風光明媚な自然に恵まれている。大規模な宅地開発が進み、大阪方面への通勤圏として急速な発展を遂げる。市制発足当時3万人であった人口は昭和56年度には人口急増率全国1位になるなど発展を続け、8万5000人台まで増加したが、現在では7万6000人と、人口は減少傾向にある。なお高齢化率は34.6%である。

(2) 地域共生社会の実現に向けた取組

「我が事の意識づくり」「丸ごとの相談支援体制」「多機関協働による包括的相談支援体制・つながる(断らない)相談支援体制」以上の3点を基にして、地域づくり組織を整え、地位の総力を結集して地域課題を解決する。

- 地縁型組織 → 自治会など
- 目的型組織 → 消防団など
- 属性型組織 → PTA、高齢者の会、女性の会など

以上、3つの組織を地域の力を結集して地域課題を解決するための【地域づくり組織】とする。

- 地域のことは地域で考える小さな行政

ア 推進のポイント【リーダーが重要】

イ 地域予算制度創設【財政非常事態宣言】【住民投票による単独市制の継続】【補助金から交付金へ】

平成15年、「名張市ゆめづくり地域交付金の交付に関する条例」制定

- ・使途自由な一括交付金の交付(ゆめづくり地域交付金)

【関連する取組】

- ・各地域出身の職員をそれぞれの地域へ5～7名配置する(兼務発令)

- ・できるところから、ではなくすべての地域が組織化されてからのスタートとする。
- ・具体的な地域予算制度と地域づくり組織については省略。

【特徴的な地域づくり組織の取組】

- ・防災パトロール、自主防災隊、地域の活性化、子育て広場、環境美化活動、おもてなし事業に加え、コミュニティバスの運行、市からの委託事業の受託及び地域支え合い事業など
- ・住民が自ら考え、自ら行うまちづくりの活発化

【成果と今後の課題】

成果 住民主導のまちづくりが徐々に実現する
～行政頼み、補助金頼みの意識の変革～

課題 少子高齢化による担い手不足
～地域の成熟度の格差、資金確保～

【考察】

財政非常事態宣言により合併賛否の市民投票の結果、単独市制の運営を選択したことにより市民が自ら考え、自ら合併しないまちづくりの方向性となった。その意識が市民に定着している。そのことは市職員も同様である。従って、市政運営と地域づくりが一体化したものがうかがえる。議会においてもこれらのことが十分協議され取り組んでいると感じられる。しかしながら平成6年以降、人口は減少傾向にあり少子高齢化による地域の担い手不足も言われている。今後については新たな取組を行う予定とうかがった。

【まとめ】

両市はそれぞれ直面する行政課題解決のために取り組んできたものであり、その目的及び手法（目的、課題を解決するための市の施策）はそれぞれ異なっているものの、両市に共通して言えることは

- ①制度導入の目的がしっかりしている。
- ②市職員の組織に対する関わり方に、十分まちづくりの認識がなされている。
（兼務発令制度で運用）
- ③それぞれの地域に地域予算が交付されている。
（補助金を廃止し交付金に変更支出）
- ④縦割りを超えたチーム支援体制の確立ができている。
（市長直属の組織形成）
- ⑤段階的に時間を掛けて着実な定着に努めている。

以上のことを十分参考にし、本市の実態を的確に把握しながら会派で必要とする検討を重ね、問題意識を共有し、今後の議員活動に生かしていきたい。

領収書

Receipt

領収年月日 2023.11.-6 登録番号: T1120001059675
金額 ¥33,660 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(50306 12枚)

西日本旅客鉄道株式会社

厚狭線MK11発行 60307-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

多誠一〇会

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号 201号

2023年11月06日

乗車料金

¥1310円

上記の通り正に領収致しました。

有限会社ゼイ・アール

安芸郡府中町千代9-12

TEL (082) 285-0022

登録番号T8240002049046 税率10%

(現金・電子決済・その他)

多誠一〇会

領収書

2023年11月06日 -013

メーター運賃 ¥1,070円

合計 ¥1,070円

(税率10%)

登録番号 T3240001009237

現金支払 ¥1,070円

車両番号 0213

毎度ご乗車ありがとうございます。

広島近鉄タクシー(株)

広島市南区皆実町2-7-19

無線室 082-253-2231

事務所 082-253-2235

政務調査視察旅程（会派 至誠一心会）

視察・移動手段等	発	着	金額（円）	備考
新幹線	厚狭駅	広島駅	33,660	11,220円×3人
タクシー	広島駅	研修会場	1,310	信和広島ビル
タクシー	研修会場	広島駅	1,070	
旅程に掛かった費用			36,040	

2023 年 9 月 吉日

各 位

日本公認会計士協会中国会
会 長 佐上 芳春
公会計委員会
委員長 日下 真吾

公会計研修会のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より協会の活動に対してご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本公認会計士協会中国会は、公認会計士で組織する唯一の自主規制機関である日本公認会計士協会の支部のひとつとして事業活動を行っており、取組事業の基本方針の中に「社会に貢献する公認会計士」を掲げ、その一環として会員以外の一般の皆様にも種々の会計に関する研修会の開催案内をしております。

「公会計研修会」では、地方議会議員及び地方公共団体職員の皆様を主な対象とし、今年度は日本公認会計士協会 公会計委員会専門委員で公認会計士の常峰 和子氏を講師としてお迎えして、「地方公共団体を取り巻く内部統制制度、公会計の最新動向について」をテーマに研修会を開催いたします。

中国地方の議会議員及び各地方公共団体の皆様におかれましては、業務ご多用とは存じますが、ぜひご参加いただきますようご案内いたします。

敬 具

[開催要項]

開催日時	2023 年 11 月 6 日 (月) 13 : 30 ~ 16 : 10
開催場所・定員	(1) 参集 (定員 50 名) TKP 広島本通駅前カンファレンスセンター 5 階 ホール 5D 広島市中区紙屋町 2-2-12 信和広島ビル https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/cc-hiroshima-hondori-ekimae/access/  (2) リモート : Microsoft Teams Live (定員 500 名) お申込みいただいた方には、後日、リモート参加の手順、参加用の URL をメールにてお送りいたします。 受講者側のネットワークトラブル等によって研修受講が中断しても、講師側でのトラブルがない限り、研修は継続します。
受講料	無料
資料	(1) 参 集 : 事前にメールで配付し、当日は印刷したものを配付いたします。 (2) リモート : 前日までにメールにてお送りいたします。

[プログラム]

時 間	テーマ	講 師
13:30 } 13:35	開会挨拶	日本公認会計士協会中国会 会長 佐上 芳春
13:35 } 16:10 (※講義の途中、 10分休憩あり)	[テーマ] 地方公共団体を取り巻く内部統制制度、 公会計の最新動向について [講義の紹介] ・自治体に求められる内部統制制度 ・統一的な基準に基づく地方公会計情報の活用 ・公営企業を取り巻く状況等 について、最新の動向をお伝えし、各団体にお ける状況を確認される際のチェックポイント についてもご説明させていただきます。	日本公認会計士協会 公会計委員会 地方公共団体専門委員会 専門委員 公認会計士 常峰 和子 氏

[申込方法]

お申込みは、お申込み URL <https://forms.office.com/r/hsWRszgMFV> から
中国会事務局へご連絡下さいますようお願いいたします。



申込期限:

(1) 参 集: 10/23 (月)まで

(2) リモート: 10/31 (火)まで

※ 会場準備の都合上、参集をキャンセル、または参集・リモートの変更をされる場合は
事前に事務局までご連絡ください (リモートのキャンセルはご連絡の必要ございません)。

※ 添付ファイルを受信できるパソコンのメールアドレスをお知らせください。

日本公認会計士協会中国会
〒730-0037 広島市中区中町 7-23
住友生命広島平和大通り第二ビル 5 階
Tel: 082-248-2061
e-mail: info-chugoku@sec.jicpa.or.jp

払込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人

第一法規株式会社

払込人

至誠一心会代表笹木慶

之

様

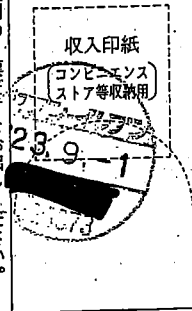
請求金額

2,308

お客様番号

108-008385-0009

受領印



(お客様控)

払込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人

第一法規株式会社

払込人

至誠一心会代表笹木慶

之

様

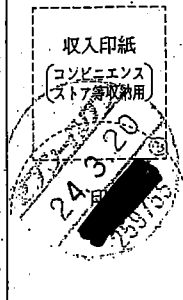
請求金額

2,714

お客様番号

108-008385-0009

受領印



(お客様控)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払の場合は、左側の2票だけをお出しく下さい。

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払の場合は、左側の2票だけをお出しく下さい。

目11番17号
式会社
中英

登録番号：T7010401017486

金额小计	截止日期	档案编号	请求编号
¥2,308	2023年 10月 31日	108-008385-0009	2666716

1/1

目11番17号
式会社
中英 弘

登録番号：T7010401017486

2024年 2月 8日 発行

請求項	支払期日	お客様番号	請求番号
¥2,714	2024年 4月 30日	108-008385-0009	2825329

[illegible]

1/1

(口座名義) ダイイチホウキ (カ)

002064-001032-002-002